

# 委員会の動き

六月定例会各常任委員会の審査の概要は、次のとおりです。それぞれの常任委員会で付託案件の審査をいたしました。

## 総務

▽ 議案第27号 座間市行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例  
この条例改正のもとになった地方自治法の改正についての質疑と、具体的に特定の事例を出して次のような質疑が行われました。まず、土地の上に堅固な建物、土地に定着する工作物を所有するものに土地を貸し付けるときとは具体的にどういうことを指すのか。との質疑に、倉庫底地の貸し付けなどで、一般的には駐車場、フットサル場などです。との答弁がされました。次に、この条例改正によって本市ではどのようなことが想定されるのか。との質疑に、合併などに伴うものや、学校の統廃合などを想定しているが、法の主旨に基づいた本質的なものからすると現時点では掌握しきれない。との答弁がされました。さらに、今回の改正により行政財産を民間企業の営利目的にも利用させることが可能となったが、自治体本来の業務が縮小されることや、住民サービスの後退が危惧されるが対応は。との質疑に、基本的な方針として行政財産の用途、目的を妨げない限度となっている。との答弁がされました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

## 教育福祉

▽ 議案第28号 神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について  
まず当局より、平成十九年三月、城山町、藤野町が相模原市に編入されたことに伴い、これら二町を削り、十五町一村から十三町一村とする旨の説明がありました。これに対し、規約変更を議会が否決した場合はどうするのか。との質疑に、再提案させていただきます。との答弁がされました。

また、後期高齢者医療制度の政省令は六月中旬になるとのことですが、市町村の対応遅れはないのか。との質疑に、平成二十年四月開始に向けて広域連合で対応していきます。との答弁がされました。

## 市民経済

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽ 議案第37号 損害賠償の額を定めることについて  
ごみ収集車両の台数及び走行距離数は把握しているか。走行距離数は何キロメートルで衝突したのか。本市二台分の損害額は幾らか。一回の事故でおよそ四百万円の損害が発生したが保険で賄ったのか。中央で挟まれた車両がサイドブレーキをしていれば、その先の衝突は避けられたはずであるか。との質疑に、平成十



第11回座間市消防団消防操法大会 (H19. 7 入谷小学校)

八年、塵芥収集車二十九台、走行距離は五十七万三千九百二十キロメートルで、月平均四万七千八百二十六キロメートルです。現場は道路標識がなく、運転手は道路状況に応じた走行が原則であり、衝突直前の速度は警察の検証と本人の話では、時速四十キロメートルにて走行していたとのことでした。本市の追突した車両の修理代は、二百五十五万五千六百七十一円、追突された車両の修理代は、百八万三千九百二十五円です。損害金額の支払いについては、綾瀬市の人身分は自賠責保険及び車両は対物保険。本市損害分は、全国私有物件災害共済金の車両保険から充たされています。通常の平坦地ではサイドブレーキの指示はしていません。今後は指導してまいります。との答弁がされました。

## 建設水道

▽ 議案第36号 道路の路線の変更について  
今回延長された部分については、認定以前は道路として活用されていたのか。寄附には変わりはないのか。との質疑に、これまでは道路ではなく、畑の一部となっていたものと記憶しています。なお、地権者が道路形態をつくり延長し、寄附をさせていただいたもので、通常の寄附申請によるものです。したがって、新たに路線の認定をせず、手法として既存路線を延長して対応したものです。との答弁がされました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

## 6月定例会の審議結果

○賛成 ●反対 △退席

議案番号	件名	議決結果	各会派の賛否						
			共産	市政	明政	公明	政和	市民	無会
24	専決処分の承認について(平成18年度座間市一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○△
25	専決処分の承認について(平成18年度座間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○△
26	専決処分の承認について(座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	●	○	○	○	○	○	○
27	座間市行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	●	○	○	○	○	○	○
28	神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
29	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
30	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
31	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
32	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
33	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
34	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	各会派の賛否						
			共産	市政	明政	公明	政和	市民	無会
35	道路の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
36	道路の路線の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
37	損害賠償の額を定めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
38	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○
39	固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○
議提13	年金問題の解決は政府の責任で行うよう緊急に求める意見書	否決	○	○	●	●	●	○	○
議提14	自衛隊による国民監視の中止を求める意見書	否決	○	○	●	●	●	○	○
議提15	異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議提16	沖縄戦における住民集団自決に関する教科書検定意見の撤回を求める意見書	原案可決	○	○	●	○	●	○	○
議提17	キャンプ座間への米陸軍新司令部並びに陸上自衛隊中央即応集団司令部の移転に反対し、基地恒久化解消を求める意見書	原案可決	○	○	●	○	○	○	○
議提18	神奈川県最低賃金改定等についての意見書	原案可決	○	○	○	○	○	△	○
陳情44	神奈川県最低賃金改定等について陳情	採択	○	○	○	○	○	●	○

共産(日本共産党) 市政(市政クラブ) 明政(自由民主党明政会) 公明(公明党) 政和(政和会) 市民(市民連合) 無会(会派に属さない議員)